

令和2年6月12日6月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
総 務 部 長 細 美 健	経 営 企 画 部 長 宮 脇 有 子
地 域 振 興 部 長 中 原 み どり	市 民 部 長 上 谷 一 巳
福 祉 保 健 部 長 牧 原 英 敏	子 育 て 支 援 部 長 松 長 真 由 美
市 民 病 院 部 長 片 岡 光 子	産 業 振 興 部 長 中 廣 晋
事 務 部 長 坂 井 泰 司	併 農 業 委 員 会 事 務 局 長
建 設 部 長 川 村 道 典	水 道 局 長 明 賀 浩 富
危 機 管 理 監 甲 斐 和 彦	教 育 長 松 村 智 由
教 育 次 長 桑 田 秀 剛	監 査 事 務 局 長 新 田 泉
総 務 課 長	併 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次 長 兼 議 事 係 長 明 賀 克 博
政 務 調 査 係 長 石 田 和 也	政 務 調 査 主 任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（13日間）
第 2	報告第9号 報告第10号 報告第11号 報告第12号 報告第13号 報告第14号	繰越明許費繰越計算書について（令和元年度三次市一般会計予算） 繰越明許費繰越計算書について（令和元年度三次市土地取得特別会計予算） 繰越計算書について（令和元年度三次市病院事業会計） 繰越計算書について（令和元年度三次市水道事業会計） 繰越計算書について（令和元年度三次市下水道事業会計） 事故繰越し繰越計算書について（令和元年度三次市一般会計予算）
第 3	議案第73号 議案第74号 議案第75号 議案第76号 議案第77号 議案第78号 議案第79号 議案第80号 議案第81号 議案第82号 議案第83号	三次市吉舎交流拠点施設設置及び管理条例（案） 三次市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案） 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案） 三次市税条例の一部を改正する条例（案） 三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案） 三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案） 三次市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
第 4	議案第84号 議案第85号 議案第86号 議案第87号 議案第88号	指定管理者の指定の変更について 動産の買入れの契約について 工事請負契約の締結について 工事請負契約の締結について 工事請負契約の変更契約の締結について
第 5	議案第89号	令和2年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）
第 6	請願第1号	種子（たね）を農家・農民が自家増殖することを原則禁止とする種苗法改定案の取り下げを求める意見書の提出について

令和2年6月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（令和2年6月12日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	47
第 2	報 9	繰越明許費繰越計算書について（令和元年度三次市一般会計予算）	47
	報 10	繰越明許費繰越計算書について（令和元年度三次市土地取得特別会計予算）	47
	報 11	繰越計算書について（令和元年度三次市病院事業会計）	47
	報 12	繰越計算書について（令和元年度三次市水道事業会計）	47
	報 13	繰越計算書について（令和元年度三次市下水道事業会計）	47
	報 14	事故繰越し繰越計算書について（令和元年度三次市一般会計予算）	47
第 3	議 73	三次市吉舎交流拠点施設設置及び管理条例（案）	52
	議 74	三次市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案）	52
	議 75	三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	52
	議 76	三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	52
	議 77	三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）	52
	議 78	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）	52
	議 79	三次市税条例の一部を改正する条例（案）	52
	議 80	三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案）	52
	議 81	三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）	52
	議 82	三次市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例（案）	52
	議 83	三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	52
第 4	議 84	指定管理者の指定の変更について	61
	議 85	動産の買入れの契約について	61
	議 86	工事請負契約の締結について	61
	議 87	工事請負契約の締結について	61
	議 88	工事請負契約の変更契約の締結について	61
第 5	議 89	令和2年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）	63

第 6	請 1	種子（たね）を農家・農民が自家増殖することを原則禁止とする種苗法改定案の取り下げを求める意見書の提出について…………… 64
-----	-----	--

~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から令和2年6月定例会を行いますので、よろしくお願いいたします。

三次市議会では、地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、5月から10月末までの期間をノーネクタイなどの軽装としておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

また、今定例会は、新型コロナウイルス感染症予防として、出席者のマスク着用とマスク着用での発言、換気のために排煙窓の開放、適宜休憩を取りながら進行してまいりたいと思いません。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより令和2年6月三次市議会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、掛田議員及び中原議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は上着を適宜お取りください。

この際、御報告をいたします。昨日、市長から地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が出資金の2分の1以上を出資している法人の経営状況説明書を受理いたしました。受理しました法人は次のとおりです。一般社団法人三次市観光協会、吉舎食品株式会社、一般社団法人地域包括支援センターみよし。以上の説明書につきましては、タブレットに掲載しておりますので、御確認ください。以上で報告を終わります。

ここで、福岡市長から発言したい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 改めて、皆さん、おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきたいと思えます。

去る6月10日、中国地方は、例年よりも3日遅く、昨年よりも16日早い梅雨入りが発表され、今年もいよいよ出水期を迎えました。特に例年の出水期と明らかに異なること、それは、新型コロナウイルス感染症に対する備えとともにこの時期を迎えることです。大雨や台風による災害は、一昨年の平成30年7月豪雨災害を始め、毎年のように全国各地で発生しておりまして、近年の雨の降り方を考えれば、本市もいつ再び大雨災害に見舞われるか分かりません。新型コロナウイルス感染症のリスクの中、災害から市民の生命、財産を守るため、行政としてしっかり準備し、また、市民の皆様にも平素からの備えを呼びかけていく必要があると感じています。

このため、本市では、新型コロナウイルス感染症対策本部に災害対策準備チームを設置いたしまして、避難所などにおける感染症対策や避難所の開設基準の見直し等を行っているところでございます。既に今月の広報みよしにおきまして「考えよう わが家の避難計画」というチラシを同封いたしまして、市民一人一人が自宅などの災害危険性を把握し、普段から避難方法

等を考えていただくようお願いしたところでございますけれども、今後、様々な媒体を通じて、市民の皆様にも命を守るための備えを呼びかけてまいりたいと考えています。

また、市の対策といたしましては、内水被害に機動的に対応するため、県内の市町で初めて排水ポンプ車を整備し、消防職員OBによる水防支援隊を設けて運用を開始したほか、民間事業者様の協力を得て、災害時の情報収集強化のためのドローンの活用や、避難所での段ボールベッドなどの速やかな調達を図るための物資の調達に関する協定を締結し、さらに、市民の見守りの強化として、中国地方で初めて衛生事業者様とドライブレコーダーの利用協定を締結させていただくなど、市民の皆様や事業者の皆様のお力添えも頂きながら、地域防災力の強化に努めているところでございます。

新型コロナウイルス感染症については、本市ではこれまで45名の感染症患者が確認され、長く療養されておりましたが、6月7日をもって本市の患者数がゼロになったと広島県から連絡を受けたところでございます。罹患されました皆様の御快復を心からお喜び申し上げますと同時に、この間、懸命に御尽力いただきました医療従事者の皆様に深く感謝を申し上げたいと思います。

一方、感染症の影響によりまして、多くの事業者の皆様は大変な苦境に直面されているところでございます。足元の経済を支え、市民の暮らしを守る取組を速やかに実施するため、去る5月15日の市議会臨時会において御承認いただきました第2弾の感染症緊急対策の補正予算をフルに活用いたしまして、市民への生活支援と中小事業者への支援に全力に取り組んでいるところでございます。緊急経済対策特別定額給付金につきましては、6月11日現在で、全体の92.1%、2万1,628世帯、金額ベースで言うと48億3,700万円の給付を完了いたしております。

さらに、今定例会には、第3弾の補正予算（案）を提案させていただいております。この補正予算（案）は、財源には財政調整基金を活用しておりまして、教育用タブレット端末借上料を含むオンライン家庭学習のための通信環境支援やプレミアム付商品券発行に係る経費などを計上させていただいております。教育用タブレット端末につきましては、子供たちの学びを最大限に保障するため、当初、令和5年度までの4年間での整備を予定しておりましたが、計画を前倒しして、今年度全ての小・中学校分を整備することといたしております。また、プレミアム付商品券につきましては、予算額を増額するとともに、利用期間を前倒しすることで、市内での消費を喚起し、地元業者を支えようとするものであります。併せて、取扱対象を三次商工会議所及び三次広域商工会の会員企業以外にも拡大することによりまして、幅広い支援を行いたいと考えています。

今後も、感染症による影響を注視しながら、国、県などと連携して、市民の皆様、事業者の皆様への暮らしを取り戻し、地域経済を守り抜くため、切れ目ない経済的支援策を実行してまいります。

去る6月1日の夜、三次の夜空が花火で彩られました。新型コロナウイルスの一日も早い終息を願い、全国各地で一斉に花火を打ち上げるプロジェクトの一環で行われたものです。感染症の影響を受けて、不安やストレスを抱えながら暮らされている市民の皆様を元気づけようと

いう花火師の皆様の温かい心意気を感じて、本当にありがたく感じたところでございます。夏のシーズンを迎え、市民の皆様におかれましては、地域行事やイベント等を計画されていることと思います。感染症防止の観点から、今年はこれまでと同じ内容で実施されることは難しい面があるとも思いますけれども、人との距離であるとかマスクの着用、手洗いといった新しい生活様式を実践していただきますようお願いを申し上げます。

感染症との闘いはまだまだ続きますけれども、感染症の拡大防止と社会経済活動を両立させていくため、今後も油断することなく、第2波、第3波への備えをしっかりとしていくことが重要であるというふうに認識しております。市といたしましても、安心・安全な生活と地域経済を守るための対策を全力で実行してまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力と引き続きお願いいたします。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告をさせていただきましたけれども、今定例会におきましては、報告6件、議案17件を御提案させていただいております。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（新家良和君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月24日までの13日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は13日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 報告第9号 繰越明許費繰越計算書について（令和元年度三次市一般会計予算）

報告第10号 繰越明許費繰越計算書について（令和元年度三次市土地取得特別会計予算）

報告第11号 繰越計算書について（令和元年度三次市病院事業会計）

報告第12号 繰越計算書について（令和元年度三次市水道事業会計）

報告第13号 繰越計算書について（令和元年度三次市下水道事業会計）

報告第14号 事故繰越し繰越計算書について（令和元年度三次市一般会計予算）

○議長（新家良和君） 日程第2、報告第9号から報告第14号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求めらる）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました報告第9号から報告第14号までの報告6件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第9号繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和元年6月市議会定例会、9月市議会定例会、12月市議会定例会及び令和2年3月市議会定例会において御可決いただきました令和元年度三次市一般会計予算の繰越明許費について、公共施設改修・解体事業ほか45件、合わせて26億1,804万3,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

次に、報告第10号繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和2年3月市議会定例会において御可決いただきました令和元年度三次市土地取得特別会計予算の繰越明許費について、公共用地先行取得事業6,247万4,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

次に、報告第11号繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和元年度三次市病院事業会計予算の繰越額について、建設改良費の市立三次中央病院簡易折り畳み式陰圧ブース整備及び陰圧装置購入事業588万2,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき御報告申し上げます。

次に、報告第12号繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和元年度三次市水道事業会計予算の繰越額について、建設改良費の上水道施設整備事業（八次地区）ほか4件、合わせて3億9,230万4,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき御報告申し上げます。

次に、報告第13号繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和元年度三次市下水道事業会計予算の繰越額について、建設改良費の下水道管渠整備事業（推進1工区）ほか3件、合わせて1億6,849万2,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき御報告申し上げます。

最後に、報告第14号事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成30年度から令和元年度に繰り越した農地工作条件改善事業ほか9件について、建築資材の納品に不測の日数を要したことなどの理由により、年度内の事業完了が困難であることから、合わせて7億4,660万9,630円を令和2年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき御報告申し上げます。

以上、報告6件につきまして御報告申し上げます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 報告第9号の繰越明許費繰越計算書の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定事業、これはいつまでに行えるのかということと、それから、新型コロナウイルス

ス感染症対策事業5,100万円、この3月に補正予算で予備費で組んだ分だと思いますが、翌年度繰越が4,300万円ということで、800万円しか使っていませんが、これはコロナ対策で非常にマスクとかいろんな機器を買う予定でしたが、これは実際買えなかったのか、今どういう状況で多額の繰越明許になっているのかというのが分かりませんので、その状況をお知らせ願いたいと思います。それから、あとは、大体いつ完成予定なのか、また、出来上がるのはいつなのかということをお知らせ願いたいと思います。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

○経営企画部長(宮脇有子君) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定でございますが、内部での素案づくりは進めておりますけれども、新型コロナウイルス感染症対策のために、市民ワークショップと市民会議のほうを書面で今実施しておりますところでございます。今後、7月には、実際に皆さんが顔をそろえての会議ができるだろうと思っておりますので、そういうこともさせていただきながら、秋頃をめどに作成しております。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

○福祉保健部長(牧原英敏君) コロナ対策の事業でございますけれども、マスク、消毒液については随時購入のほうを図っております。まだ全額は購入しておりませんが、現在、マスクは約10万枚程度、それから、アルコール消毒液につきましては一斗缶で50缶程度補充し、在庫調整のほうはできているというふうに考えております。その他、医療ガウン、エプロン、フェースガード、そういったものも順次購入を進めております。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

○子育て支援部長(松長真由美君) 新型コロナウイルス感染症対策事業におきまして、このうちの1,750万円が子育て支援部、保育所等に係る経費となっております。現在、マスクは納入されまして、消毒液等が現在納入されつつあります。そのほか、空気清浄機等の物品につきましては、今後納入される予定であります。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井建設部長。

○建設部長(坂井泰司君) 工事の繰越分につきましては、今、災害復旧工事、そういったものもろたくさんの工事を発注しておりますので、できるだけ年内をめざしますけれども、今年度いっぱいいろいろかかることだと考えております。

○議長(新家良和君) ほかにございませんか。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 農林や水道関係もあると思いますが、また細かくは聞きたいと思います。それで、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業ですが、基本的には国がその計画を早く

出しなさいという指示みたいなのがあったと思いますが、これはそれには十分間に合うということではいいんですかね。それが確認ですが。秋で間に合うのかということと、それから、基本的にはまち・ひと・しごと創生総合戦略の議会で今まで特別委員会を設けて議論してきましたが、議会への今この策定事業の提案というのは新たな分はないと思うんですよ。これも我々議会へもきちっと説明責任を果たしてもらわないいけないのかなと。その辺りのことがどういうふうな今後の計画になっているのかお知らせ願いたいと。

それから、補正で予備費5,100万円組んだわけですから、この執行率がまだほんの1割も行っていないというようなことではいけないのかなと。何のために予備費を組んだのかよく分からん。執行率が全体、マスクとかいろんなことを5,100万円と書いてあるわけですから、これらは緊急にした予備費対応だったと思うんです。このままでいくんなら、別に補正を組んで、最終日で提案をするようなことじゃないんじゃないかと思う。だから、やっぱり執行を速やかにせんと、何のために予算を組んだのかということになるので、その辺り、しっかりやってもらわなきゃならないかなと思います。執行率がどのぐらいなのか教えてください。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

○経営企画部長(宮脇有子君) まち・ひと・しごとでございますけれども、秋頃で、4月に遡って遡及適用できるというふうに伺っております。

また、議会への情報提供でございますけれども、現在、学識経験者の方ともリモートで協議しておりまして、あと、市民ワークショップなども文章が返ってきておりますので、一定の取りまとめができましたらお話をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

○福祉保健部長(牧原英敏君) コロナウイルスの関係の感染用具でございますけれども、3月の補正予算時には本当に品薄状態ということで、緊急に補正予算を組ませていただきました。現状から申しますと、2月、3月に発注をかけていたものにつきましては、いまだに納品はされておられません。流通系統がまた変わったところからいろいろとさまざまな取扱業者、そういったところから、多方面の方をお願いいたしまして、当初、49万枚を想定していたと思いますが、10万枚程度は現在確保できているということと、それ以後、市民の皆さんを始め、いろんな企業の皆さんから御寄附、こういったものを頂きながら対応しております。マスクについては確かに49万枚の購入には至っておりませんが、第2波に備えるための備蓄に対応できているような状況にも現在あります。引き続き発注のほうはまだかけております。

また、必要な備品等も、当初の予定よりは、いろんな医療ガウンとか、そういったものに多少変わった面もございます、そういったところは、マスクのみならず、ほかのアルコールとかガウンとかの購入のほうもさせていただいているような状況でございます。

○議長(新家良和君) 補正予算の執行率はどなたか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

○総務部長(細美 健君) ただいま資料のほうを持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長(新家良和君) ほかに質疑はございませんか。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

○13番(横光春市君) 報告第14号の事故繰越し繰越計算書についてお伺いをしたいと思います。

報告理由の地方自治法施行令第150条第3項の規定を見ると、「第146条の規定は、地方自治法第220条第3項ただし書の規定による予算の繰越しについてこれを準用する」と掲載してありました。地方自治法第220条第3項では、少し割愛をしていますが、「歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったものは、これを翌年度に繰り越して使用することができる」というようにされております。しかしながら、繰越計算書の1段目の農地耕作条件改善事業と4段目の小規模崩壊地復旧事業では、支出負担行為予定額の欄に記載をしてあります。要するに、支出負担行為をされていないということではありますが、年度内に支出負担行為をされていないということになりますが、これはどのように本当にこれが事故繰越できると、この金額的にはどうなんだろう、何をもって事故繰越ができるのかということをお伺いしたいというふうに思います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

○総務部長(細美 健君) 事故繰越し繰越計算書にございます支出負担行為予定額に関する法令上の扱いについて、私のほうより御説明をさせていただきたいと思います。

議員御指摘のとおり、事故繰越につきましては、地方自治法第220条第3項の中に定めがございます。これには、議員御説明いただきましたように、支出負担行為、工事で申しますと契約というふうにとりつけていただいでよろしいかと思っておりますけれども、これについて事故繰越ができるということになってございますが、この条文の中に、多少割愛します、「当該支出負担行為に係る事業に関連して支出を要する経費の金額を含む」という括弧書きがございます。つまり支出負担行為をしておるものについて関連がある経費につきましては、支出負担行為がなくても、セットで合わせて事故繰越ができるというのが同じ220条第3項の中に定めがあるということに基づきまして事故繰越をさせていただいたものでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

○13番(横光春市君) その件ははっきり書いていなかったもので、理解できませんでしたが、これは要するに事務的経費というようなことで理解をすればよろしいのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 工事費とか業務委託料、そういったものが含まれております。

○議長（新家良和君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告6件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第73号 三次市吉舎交流拠点施設設置及び管理条例（案）

議案第74号 三次市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第75号 三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第76号 三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第77号 三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）

議案第78号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

議案第79号 三次市税条例の一部を改正する条例（案）

議案第80号 三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案）

議案第81号 三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

議案第82号 三次市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第83号 三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

○議長（新家良和君） 日程第3、議案第73号から議案第83号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第73号から議案第83号までの議案11件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第73号三次市吉舎交流拠点施設設置及び管理条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、住民の主体的な自治活動と交流の促進及び地域文化の振興を図るため、三次市吉舎交流拠点施設設置及び管理条例を制定しようとするものであります。

その主な内容は、三次市吉舎交流拠点施設の名称及び位置を定めるほか、管理方法、開館時間、休館日などについて定めようとするものであります。

次に、議案第74号三次市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案）につ

いて御説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業従事職員の特殊勤務手当の特例を定めることについて、関係条例である三次市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、新型コロナウイルス感染症対策に従事した防疫等作業従事職員に対し、特殊勤務手当を支給しようとするものであります。

次に、議案第75号三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、現在、市が運営している湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）と指定管理施設である三次地区文化・観光まちづくり交流館を一体的に指定管理施設に移行し、利用者の利便性を図るため、関係条例である三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）を指定管理施設とするための所要の整備をしようとするものであります。

次に、議案第76号三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、コミュニティセンターにおける大ホールの利用に係る料金を設定するため、関係条例である三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、十日市コミュニティセンター等の可動席を有する大ホールについての利用に係る料金を本条例に規定しようとするものであります。

次に、議案第77号三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、関係条例である三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、補償基礎額の金額を改正しようとするものであります。

次に、議案第78号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正によるマイナンバー通知カードの廃止に伴い、関係条例である三次市手数料徴収条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、第2条中、手数料の種類及び金額から通知カードの再交付手数料を削ろうとするものであります。

次に、議案第79号三次市税条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたこと等に伴い、関係条例である三次市税条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、第1条及び第2条においては、還付加算金等の特例基準割合が引き下げられることに伴い規定を整備するほか、たばこ税で生じていた巻き紙たばこと葉巻たばこの格差是正、連結納税制度の廃止に伴う法人市民税の該当規定の削除、未婚のひとり親に対する税制上の不公平是正、その他上位法の改正に伴う字句の整理を行おうとするものであります。

また、第3条においては、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者に及ぼす影響を緩和するため、チケット等の払戻請求権放棄に係る給付金税額控除の特例及び住宅ローン減税の適用要件の弾力化について定めようとするものであります。

次に、議案第80号三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市都市計画税条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、条ずれの整理をしようとするものであります。

次に、議案第81号三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、所得税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、国民健康保険税の算定基礎となる所得の範囲について、特定未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例が新設されたことに伴い、規定を整理しようとするものであります。

次に、議案第82号三次市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正されたことに伴い、関係条例である三次市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、非常災害時の廃棄物の処分に関し、市が災害廃棄物の処分を委託した業者が処理施設を設置する場合の県知事への届出に必要な生活環境影響調査の結果に係る縦覧、意見の提出について、通常時の手続より簡素化できることを規定しようとするものであります。

最後に、議案第83号三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市辻福寿会館ほか1施設を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、条例から三次市辻福寿会館及び三次市駅前老人集会所の名称及び位置を削ろうとするものであります。

以上、議案11件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

○3番(増田誠宏君) 三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例についてお尋ねします。

この条例改正は、もののけミュージアムを一体的に指定管理に移行するものですが、現在の
ようなコロナ禍の先行き不透明な、言わば混乱した状態での移行に問題がないのかお伺いしま
す。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

○経営企画部長(宮脇有子君) 議員おっしゃるとおり、今このような社会情勢ではございますけ
れども、新聞等に載りまして、幾つか営業等も来ておりますので、進められるように今準備を
進めているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

○3番(増田誠宏君) ほかの指定管理の施設にも言えることなんですが、今後、収入減とかを補
填するようなことが必要かというような話も出てくるかと思うのですが、このような混乱した
状況で移行するのが本当にいいのか、今後、複数の申請者に事業計画書を提出してもらうこと
になると思いますが、このようなことができるのか。今の収入減になった状態を基準とするの
か、通常の状態を基準にするのか、指定管理の算定にいろいろ問題があると思いますが、それ
と併せて、指定管理者の予定がもう既にあるのか、併せてお伺いします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

○経営企画部長(宮脇有子君) 現在のところは、指定管理の予定はございません。公募するよう
な予定になっておりますので、それからの選考になろうかと思えます。

また、指定管理料でございますけれども、全国的な事例等も調査研究いたしまして、今後検
討してまいりたいと思っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

○19番(大森俊和君) 議案第82号三次市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境の条例
改正でお聞きします。

以前、全員協で、いわゆる一般廃棄物の中にウエスという古着が出ます。これは、日本国中
大変な量が出ているそうであります。コロナ対策で外に出たら駄目やと。だから、「じゃ、し
ょうがない。家の中の掃除をしよう」といって出たのが古着なんですね。ところが、問題なの
は、コロナに感染した人も全て古着として出るわけですね。その処理をする人が各市町村にい
らっしゃるわけですが、それに対する取組の指示というのはいかがだったのかお聞きをし
たいと思います。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 上谷市民部長。

○市民部長（上谷一巳君） この古着でございますけども、今、流通が止まっておりまして、これは、感染者に限らず、今回の自粛等に合わせてかなり多くのごみが今出ている状況でございます。特にこの古着については、リサイクルしておりますので、海外のほうへ輸出をするわけですが、その辺りが今止まっておりまして、かなりストックされている状況でございます。御質問の感染者の古着ということになると、特定は難しいわけですが、保健所等にもお願いをさせていただきまして、二重袋にしっかり包装していただいで、仮にもしそれが特定できるものであれば、これは職員が回収に回るか、そのままもしごみステーションに出していただきますと感染の拡大のおそれがあるということで、保健所とも連携を取りまして、その辺の一報を頂くとか、そういった形で今対応をしておるところでございますけども、現在のところ、1件古着の持込みがございまして、これにつきましては、保健所のほうからその該当者の方へ、いわゆる持込みをしたとき、その旨のお話をして、持込みをお願いしますということで来られた市民の方はその旨を伝えていただいで、その対応をするということで、クリーンセンターのほうで今対応しているところでございます。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 大森議員。

○19番（大森俊和君） 各家庭から出るものですから、保健所とおっしゃいましたけど、手続上、面倒くさいんですね。そうすると、ついつい一般ごみとして出してしまう。前の全員協のときにお話ししたように、回収時に、あの袋というのはぽこんと割れる危険性のある袋なんですね。そうすると、コロナ菌がもしそこにあったならば、全部飛び散るということになります。したがって、ここが御提案なんですけど、各業者に指示をして、それと思われるものについては焼却処分に取り組んでもらったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 上谷市民部長。

○市民部長（上谷一巳君） 今、本市の委託業者の4業者とも定例的な会議を持たせていただきまして、先日は対策本部というものを設置させていただいて、これをフェーズを持って今取組をしております。今、議員の御提案のとおり、そういった取組をお願いしておりますし、確認をしておるところですが、実際にそれが感染されたもののごみかどうかという識別が非常に難しいということがございますので、その該当の方等におきましては、ごみについてはそのまま申出を頂いて、クリーンセンターのほうへ持込みをいただくということでの周知が今限界な状況でございます。できるだけそういった、特にごみにつきましては付着しやすいということで、市民の皆様からも、通常袋に入っていないごみを担当の方がいろいろ今まで識別してくださってございましたけども、このたびにおきましては、間違ったものが入っていても触れないということで、どういうふうに扱ったらいいだろうかというような問合せもございまして、そういったシチュエーションにつきましては、うちの職員が出向いて行って回収をするというような対応を今取っているところでございます。

○議長（新家良和君） ほかに質疑はございませんか。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 弓掛議員。

○17番（弓掛 元君） 議案第75号三次地区拠点施設設置の関係なんですけれども、同じ施設に2つ頭があって、非常に難しい面があったなとずっと思っていたんですけれども、一体化をしていただけるということで、非常にいい提案だと思うんですけれども、その中にDMOが入っておりますけれども、それとの関係性についてちょっとお伺いします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

○経営企画部長（宮脇有子君） DMOとの関係でございますが、後ほど議案のほうも出させていただきますいておりますけれども、指定管理期間のほうを今年度末に変えさせていただきます。したがって、指定管理のほうをまちづくり機構が前提というものではございません。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 弓掛議員。

○17番（弓掛 元君） 前提と思っていないから聞いたんです。もしDMO以外を取った場合、DMOとの関係はどうなるかというのをお聞きしたいと思います。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

○経営企画部長（宮脇有子君） 管理運営等に関しましては引き継いでいただくようになろうかと思えますし、今後、指定管理者も含めまして、新たな協議会等の設置も検討しておりますので、そういうふうな中で検討を進めていきたいというふうに考えております。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 弓掛議員。

○17番（弓掛 元君） もしも最悪、最悪ということはないですが、DMOが取らなかったら、違う組織が入って、そこにぽつんとDMOだけ残るというイメージでいいんでしょうか。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

○経営企画部長（宮脇有子君） DMOの場所につきましては、今おられるところかどうかというのは今後の検討になろうかというふうに思いますので、DMOも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（新家良和君） ほかに。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宍戸議員。

○10番（宍戸 稔君） ただいまありました議案第75号について、同じく質問させていただきましても、今回、この条例を議案として出されるということで、来年の4月を想定した指定管理ということのように聞かせていただいておりますが、今から検討するという、一般の公共施

設の指定管理とは違うと思うんですね。例えば奥田元宋・小由女美術館、これは公益財団法人に指定されておると。学芸員等の関係があって、専門的な職員を入れて管理するということであろうと思うんですね。ですから、この時点で今から検討を始めると言われても、全く白紙の状態のように、今、部長は答弁されるんですけども、そこら辺の動きが既にないと、これだけの特殊な施設を指定管理に出すということはなかなか難しいのではなかろうかなというふうに思いますので、そこら辺の公益財団法人等のお考えがあるのかどうかというところを1点お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、議案第74号三次市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案）ですけども、これの対象者、職員数、中央病院等の職員が主体となろうと思うんですけども、一般の行政職員等も入るのではなかろうかと思いますが、その対象範囲、対象者数等についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

○経営企画部長（宮脇有子君） 議員おっしゃるように、少し特殊な施設でございますので、奥田元宋・小由女美術館と同様に、学芸部門は直営を考えております。しかしながら、先ほどおっしゃいました公益財団法人化につきましては、今のところは考えておりません。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

○総務部長（細美 健君） 特殊勤務手当の対象でございますけれども、一般会計に所属される職員と病院事業会計に所属する職員が現在想定をしておるところでございます。一般会計のほうでは、保健師のほう該当者が2名程いるというふうに現在把握をしております。また、病院事業会計につきましては、6月末まで実際のそういう業務があるという想定の上でございますけれども、延べ人数でございますが、2,200人程度を今想定しておるところでございます。

○議長（新家良和君） ほかに。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 私も議案第74号の特殊勤務手当についてお尋ねをしたいと思いますが、まず、今ありましたように、約2,200名ということですが、これが金額的には、新聞に載っておりましたが、800万円ということでありましたが、これの財源ですよね。今回の補正予算には載っていませんので、この財源をどういうふうにされようとしているのか、まずお尋ねしたいと思います。

それから、2,200名という根拠ですが、どういうふうにこの線引きをされたのかという、対象職員の線引きですね。国や県や他市町村においても、想定する職員ということで、市民病院に勤務する職員、保健所に勤務する職員ということに書き上げてありますが、その主な作業内容ですよね。その作業内容をどういうふうに誰が判断して、これは患者等に接した作業だったのかどうだったのかという、範囲というか特定ですよ、それはどういうふうにされようとし

ているのか。

それから、職員間でできるだけこの作業に携わりたくないという話も漏れ聞いたわけで、積極的に、しかし、市民の命を守る、健康を守るためには、そういうことに従事をされている方がたくさんおられるので、なるべく広い範囲でこれは線引きをしないように。できれば病院全体の職員が対応になればいいなというふうに思うんですが、その辺りはどうですか。

それから、今回は条例ですから、市の職員が特定をされていますが、受付業務など、委託業者や他の機関の職員さんが中央病院にはおられますが、それらの対応はどうするのか。特に、統計的に言えば、受付業務をされている方が感染率が高いというふうに言われていますが、特に受付業務などは委託業者に三次市の場合はしてもらっていますから、その辺りの職員さんはどういうふうにされようとしているのかお尋ねしたいと思います。

それから、これは検討には入っておられるんだろうと思いますが、市内の他の医療機関の支援といいますか、これとは直接には関係ありませんが、市内の医療機関でもそうした対応をされたところが、あるかないかは別としても、あるんだと思いますが、その辺りの支援策。大阪辺りは、補助金みたいなことで業者へ支給をされているという例もあるようですが、三次市はそういう基本的な考え方があるのかどうなのかと。国そのものもそういうことも基本的には考えておられるんだろうと思いますが、その辺りはどういうふうにお考えなのかということ。

それから、もう1点は、相変わらず国は遅いんですが、医療・介護従事者等慰労給付事業が県も国もこの6月議会で大体決まるみたいですが、県の資料を見させていただくと、医療機関に勤務する医療従事者、職員、80億4,500万円、それから、社会福祉施設、介護施設等に勤務する職員の予算が67億円で、合わせて149億8,500万円ですから、約150億円、県は予算化を今審議中ですから、100%国庫支出金で出るんだろうと思いますので、これは通るんだろうと思いますが、三次市とすればこの医療・介護従事者給付事業をどういうふうに、予算化の今後の方向をお知らせ願えればと思います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡市民病院部事務部長。

○市民病院部事務部長(片岡光子君) まず、この特殊勤務手当の財源でございます。こちらは、県の補助金等もありますが、病院会計のほうで負担をするように準備のほうをしております。

続きまして、対象職員の線引きについてでございますが、こちらは入院の患者さんも対応のほうをしておりました。一番は、病院で直接接触を行った医師、看護師、その他の検査業務等の職員。あと、PCR検査のほうも多数行いましたので、そちらのほうに対応しましたやはり医師、看護師、検査技師、あと、放射線技師。また、受付は市の職員が直接行いましたので、事務の職員というふうに対象職員のほうは考えております。

また、委託業者の方への対応でございますけれども、極力、受付のほうは委託の方をお願いするのではなく、市の職員で検査受付も行っておりましたので、このたびは委託の方に特別な措置ということは今のところは考えておりません。また、引き続き検査の対応も防護体制をしっかり取り、感染の研修を十分に受けた市の職員で対応するようにしております。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

○福祉保健部長(牧原英敏君) 危険手当の対象者のところでございますけども、国が示しているものにつきましては、繰り返しになりますけども、感染者への対応をした者という経緯がございます。そういった面から、ある程度、対象者としては狭まりますけども、先ほど御質問のありました他の医療機関でございます、これにつきましては、現在、医師会のほうと協議を持つような日程調整をしております。これも、実はいわゆる発熱外来というのを設けまして、民間の開業医さんのほうから発熱外来のほうへつないでいただく作業もお願いしました。特に、休日夜間急患センター、こういったところの対応を含めて、現在、医師会のほうと協議をしておりますので、詳細が決まりましたら、また御報告のほうもさせていただきたいと思っております。

また、国の医療・介護の関係ですけども、これも、先ほど言いましたように、あくまで患者と接したというところがこの危険手当になりますけども、介護職員におきましては、慰労金という形で、対応した全部の介護職員に対しての慰労金というのもございますので、そういったところはまた後ほど詳しく説明をさせていただこうと思っております。これへの給付の対応につきましては、今から整備をさせていただきます。まだ詳細については分かっておりませんので、御説明のほうは今致しかねます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 医療・介護従事者慰労給付金ですが、まだちょっとこれも全体像が分かりませんが、決まったら、またこれを補正か何かで、9月といたらまた遅くなりますので、できるだけ早い時期にこういうものは支給ができるように取り組んでもらいたいというふうに。国もちょっともたもたしていますから、国がもたもたしよるから市がもたもた同じようにしてもつまらるので、市は早くせないけんのじゃないかなと思っております。

それと、今、基本的には中央病院や保健師さんの関係ですが、やはりよく分からんのは、国が示しておるのは、「患者等」となっていますよね。「患者等に対しての作業」という、「など」ということですから、患者だけじゃないんだろうと思っております。ということは、その周辺におられる家族などに対してもいろいろあった場合、そのことに対応した職員ということになるんかなというふうに思いますが、「患者等」の「等」を説明してもらえればと思っております。そういう関係になれば、患者にだけ対応した作業など、今言われたような、検査やPCRや看護、介助などが主に書いてありますけども、それらだけじゃなくて、その周辺におられる職員さんにも影響があるんじゃないかなというふうに思うので、線引きを緩やかにというか、対応した者には必ず対応できるようにしなきゃならないかなと思っております。

それと、これは今回の条例では基本的にはありませんが、他市のほうでは、消防職員の患者等に接して行う作業、救急搬送、それらも対象になっておりますが、三次市は、本当を言ったら備北消防組合で決めることですが、三次市としての考え方は、消防職員の皆さんの対応はどういうふうに考えられたのか、お考えがあればお教え願いたいと思っております。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

○総務部長(細美 健君) 「患者等」の「等」でございますけれども、主には、先ほどの検査でございますけれども、いわゆるウイルスに触れる可能性のある検体とか、そういうものを患者以外が想定をしておるところでございます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 消防職員に対する危険手当のことでありますけれども、私は管理者でありますので、今後しっかりと協議しながら前向きに検討していきたいというふうに思っています。

それと、さっき、国の支援メニューで、医療、介護の支援あるいは経済対策等々、これから広島県も議会がありまして、時期が来れば可決をするということでもあります。9月議会を待つ様々なことを上程していれば、やはりタイミングを逸するという事も多々考えられますので、その点につきましては、機動性を持って臨時議会の開催をお願いしたり、そういった部分で、皆様方に相談をしながら速やかに対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長(新家良和君) ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第73号から議案第77号までを付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第78号から議案第83号までを付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第84号 指定管理者の指定の変更について

議案第85号 動産の買入れの契約について

議案第86号 工事請負契約の締結について

議案第87号 工事請負契約の締結について

議案第88号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長(新家良和君) 日程第4、議案第84号から議案第88号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第84号から議案第88号までの議案5件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第84号指定管理者の指定の変更について御説明申し上げます。

本案は、三次地区文化・観光まちづくり交流館の指定管理者の指定期間を変更することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであ

ります。

次に、議案第85号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。

本案は、消防ポンプ自動車の買入れにつきまして、指名競争入札を令和2年5月25日に執行いたしました。4社による入札の結果、2,409万円で株式会社三葉ポンプが落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

議案第86号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、大谷池災害復旧工事につきまして、令和2年2月26日に一般競争入札を予定しておりましたが、入札参加者がなく、不調に終わったため、請負可能業者を改めて選定したところ、請負可能との回答を得た株式会社ガイアート中国支店と、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、2億4,970万円で仮契約を締結いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第87号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、二ツ池災害復旧工事につきまして、令和2年2月26日に一般競争入札を予定しておりましたが、入札参加者がなく、不調に終わったため、請負可能業者を改めて選定したところ、請負可能との回答を得た株式会社広栄産業と、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、2億2,550万円で仮契約を締結いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第88号工事請負契約の変更契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、塩町（頭首工）災害復旧工事において、長岡鉄工建設株式会社と締結している工事請負契約の変更契約を締結することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、請負金額を1億4,685万円から1億5,367万7,700円に変更しようとするものであります。

なお、本案は、当初、予定価格1億5,000万円未満であったため、議決に付す必要がありませんでしたが、変更契約において議決に付すべき予定価格以上となったため、提案するものであります。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第84号及び議案第85号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第86号から議案第88号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第89号 令和2年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）

○議長（新家良和君） 日程第5、議案第89号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第89号について御説明申し上げます。

議案第89号令和2年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ7億3,944万1,000円を追加し、補正後の総額を430億2,360万5,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

総務費は、本庁舎来庁者駐車場整備事業2,180万7,000円、公用車購入事業2,000万円を追加するなど、合わせて4,407万3,000円を追加。

衛生費は、公共施設太陽光発電システム等整備事業2,064万1,000円、妊産婦支援事業285万6,000円を追加するなど、合わせて2,369万7,000円を追加。

商工費は、雇用調整助成金等活用促進事業2,910万円、プレミアム付商品券発行事業2,200万円を追加するなど、合わせて5,610万円を追加。

土木費は、市道のり面改修事業3,100万円を追加。

教育費は、オンライン家庭学習につながる環境支援事業2,118万7,000円、小・中学校臨時休校対策事業1,218万4,000円を追加するなど、合わせて3,457万1,000円を追加。

災害復旧費は、平成30年7月豪雨災害による農業施設復旧事業5億5,000万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

分担金及び負担金は、過年災害農業施設復旧費分担金192万5,000円を追加。

国庫支出金は、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金112万8,000円を減額するものの、教育支援体制整備事業費補助金405万8,000円を追加するなど、合わせて335万5,000円を追加。

県支出金は、過年災害農業施設復旧費補助金5億4,615万円、雇用調整助成金等活用促進事業補助金2,910万円を追加するなど、合わせて5億7,551万5,000円を追加。

寄附金は、商工費寄附金100万円、教育総務費寄附金100万円を追加するなど、合わせて240万円を追加。

繰入金は、財政調整基金繰入金8,204万6,000円を追加。

市債は、庁舎改修等事業債、エコロジー対策事業債など、合わせて7,420万円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費の補正につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、令和3年度への繰越事業として、過年災害農業施設復旧事業について金額を変更しようとするものであります。

第3条地方債の補正につきましては、5ページ記載の第3表のとおり、庁舎改修等事業ほか3件について限度額を変更しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第89号については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第89号については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 請願第1号 種子（たね）を農家・農民が自家増殖することを原則禁止とする種苗法改定案の取り下げを求める意見書の提出について

○議長（新家良和君） 日程第6、請願1件を議題といたします。

今期定例会において受理した請願は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第1号種子（たね）を農家・農民が自家増殖することを原則禁止とする種苗法改定案の取り下げを求める意見書の提出については、産業建設常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前11時17分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年6月12日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 掛田勝彦

会議録署名議員 中原秀樹